埼玉県のマスコット「コバトン」

高齢者を守る お助け かわらばん

其の10

次々販売（つぎつぎはんばい）に注意！

業者が次々と商品やサービスを契約させることです。
1人暮らしの人が被害に遭いやすいので周囲の注意も必要です。

STOP! 1 見知らぬ人を安易に家に上げてはいけません!!

STOP! 2 一度買ってしまうと次々に勧められることがあります。不要な場合はその場できっぱり断りましょう!!

クーリング・オフできます！

埼玉県のマスコット「さいたまっち」

最初に安易に契約してしまうと、2度目以降は勧誘しやすく次々と勧める悪質な業者もいます。また、このような情報を同業者で共有し複数の業者で一斉に勧誘が始まる場合もあります。

消費生活相談窓口に相談しましょう！

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口に相談ください

TEL188（いやや） 消費者ホットライン

お近くの相談窓口につながります！

契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等の御相談は（局番なし188番）にお電話ください。

悪質商法通報サイト〈埼玉県 消費生活課〉

悪質事業者の情報（悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など）をお寄せください。
いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから 埼玉県　悪質商法通報サイト で 検索

←トラブル解決が必要な方や相談は〈消費者ホットライン〉へ。

彩の国 埼玉県県民生活部消費生活課